

I R 推 進 課

1 特定複合観光施設導入推進事業

【目的】

特定複合観光施設（IR）の整備は、高い経済効果と雇用創出効果が見込まれ、県全体の振興や本県が抱える人口減少などの構造的な課題解決に資することが期待できるため、全国3箇所を上限とするIR区域認定の獲得を目指します。

【主な取組】

本県へのIR区域認定を目指し、IR事業者の公募・選定及び区域整備計画の作成など、区域認定申請に向けた諸準備並びにIRの実現に必要な環境整備に取り組みます。

併せて、九州各県・経済界等とも連携しながら、IRの高い経済効果を広く波及させるための取組を行うとともに、県民の理解を深めるための広報活動を行います。

IR事業者の公募・選定

海外のIR事業に深い知見（海外の法務、会計、税制に関する専門知識を含む。）を有するコンサルタント会社の支援を受けながら、IR事業者の公募・選定を行います。

区域整備計画の作成

来年4月末を期限とする区域整備計画の認定申請に向け、IR事業者とともに、着実に準備を進めます。

広域連携

九州及び県内の経済界、行政、議会が一体となった九州IR推進協議会を核として、IRがもたらす高い経済効果を九州及び県内へ広く波及させるための活動を行います。

県民理解促進

IRに関する県民の理解を深めるための説明会その他広報活動を行います。

【特定複合観光施設（IR）とは】

- ・国際会議場や展示場、エンターテインメント施設、ホテル、カジノなどが一体となった観光施設